



埼玉労働局発表
平成30年5月29日

【照会先】

埼玉労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 馬場 一明
室長 補佐 齊藤 篤志
(代表電話)048(600)6210

報道関係者 各位

労働法制について大学等出張セミナーを実施しました

～ 平成 29 年度は 15 大学等で開催し、学生から好評～

埼玉労働局（局長 荒木 祥一）では、県内大学等と連携し、当局幹部職員が講師となってキャンパスに出向き、これから就職して社会に出る学生が、働く際に知っておくと役立つ労働法の基礎知識についてのセミナーの開催を支援しております。

平成 29 年度は 15 大学等のご要望を受け、セミナーを開催しました（別紙）。その際、参加した学生を対象にアンケート調査を実施しましたので、その結果を公表します。アンケート結果からは、このセミナーに参加した学生の約 9 割が「就職活動や職業生活に役立つ」との回答を寄せています。

今年度においても、各大学等からご要望を受けて開催をすることとしており、引き続き多くの大学等を積極的に支援していきたいと考えておりますので、ご希望などがありましたら埼玉労働局雇用環境・均等室（電話 048-600-6210）までご連絡ください。

（アンケート結果）

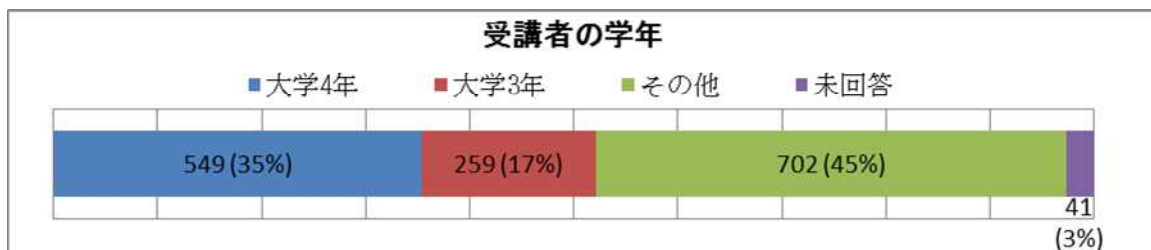
平成 29 年度は、15 大学等に対し 16 回の労働法セミナーを開催しました。アンケートに回答していただいた学生数は合計 1,551 人で、このうち 1,312 人（85%）の学生がこのセミナーに対し『参考となった』と回答し、1,391 人（90%）の学生が今後の就職活動や就職後の生活に『大変役立つ』『役立つ』との回答でした。

アンケート結果の詳細については、次のとおりです。

I セミナーについて

1 受講した学生の内訳（n=1,551 人）

学生 1,551 人の内訳は、大学 4 年生 549 人（35%）・大学 3 年生 259 人（17%）が全体の約 52%を占め、全体のうち就職活動中の学生が 150 人（10%）、採用内定取得済の学生が 388 人（25%）でした。



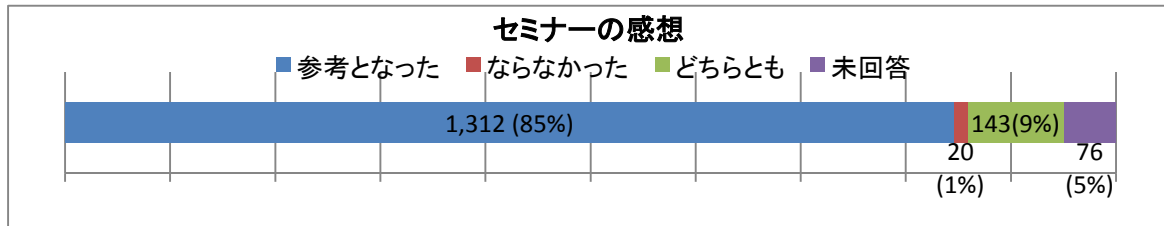
2 労働法セミナーを受講した学生の意見、感想

(1) 労働法セミナーを受講した理由 (n=1,551人)

労働法セミナーを受講した理由(複数回答)については、①就職活動の参考のため 388人、②労働法に関心があった 204人、③就職担当者に勧められた 352人、④友人に誘われて 49人、⑤その他 374人でした。

(2) 労働法セミナーを受講して参考になったか (n=1,551人)

労働法セミナーを受講して参考になったか否かについては、1,312人(85%)の学生が参考となったと回答し、参考にならなかったと回答した学生は20人(1%)でした。

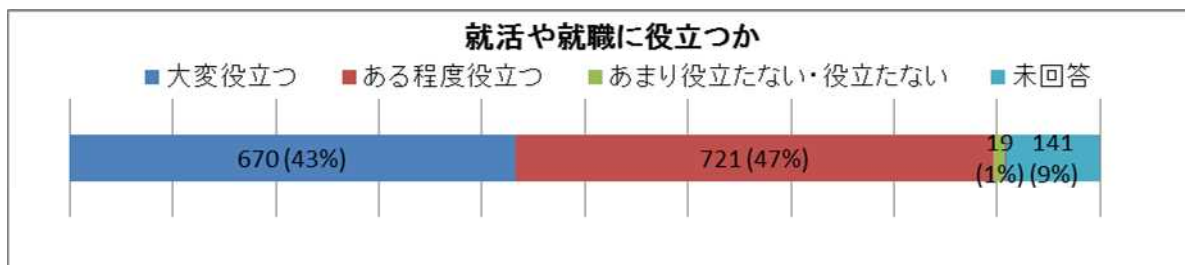


(3) 聞きたい内容が盛り込まれていたか (n=1,551人)

聞きたい内容が盛り込まれていたかについては、1,396人(90%)の学生が大体盛り込まれていたと回答し、一部足りない部分があったなどは74人(5%)でした。

(4) 就職活動や就職に役立つ内容であったか (n=1,551人)

就職活動や就職後の生活に役立つ内容であったかについては、「大変役に立つ」が670人(43%)、「ある程度役に立つ」が721人(47%)であり、「あまり役に立たない」「役に立たない」が合わせて19人(1%)でした。



(5) 主な感想

- ・これから就職活動をしていくうえで、知っておくと役立つことが多く盛り込まれていて、とても参考になった。
- ・労働法を知るきっかけがもてた。働くことに関する主な相談窓口を知れてよかった。
- ・具体的トラブル等の事例がもっと多いと有難かった。
- ・労働法を知ることが、自分を守ることになるとわかった。
- ・労働条件を確認して働くことが大事だと分かった
- ・今アルバイトをしているが、何も知らなかったので勉強になった

◎セミナーでは、労働法の基本的知識を持っていること、その上で、自分の労働条件をしっかり把握していることの重要性を具体的な事例によりわかりやすく説明します。

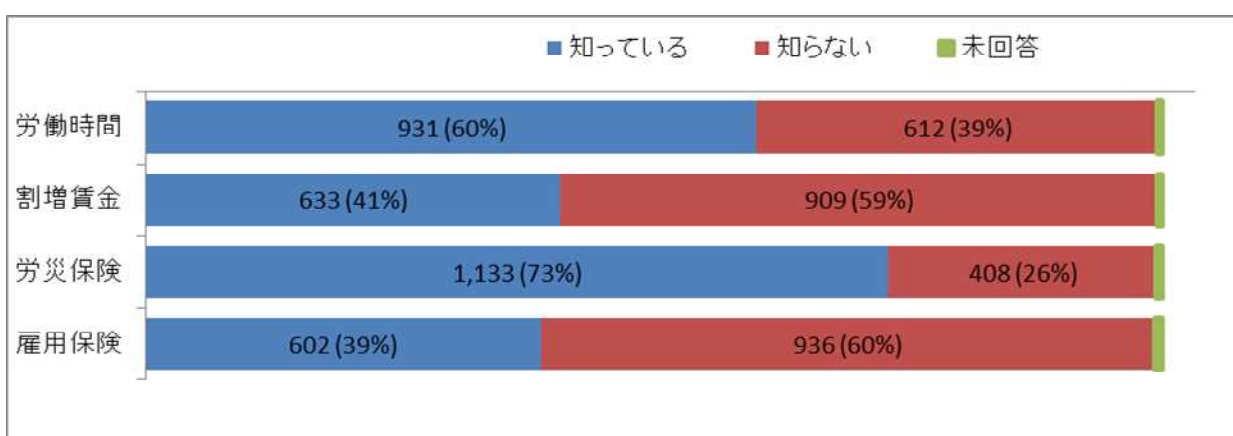
Ⅱ 学生の労働法の知識とアルバイトで経験したトラブルについて

上記セミナーを受講した学生の労働法に関する知識及びアルバイトを行った際に経験したトラブルについては、次のとおりです。

1 労働法令の知識 (n=1,551人)

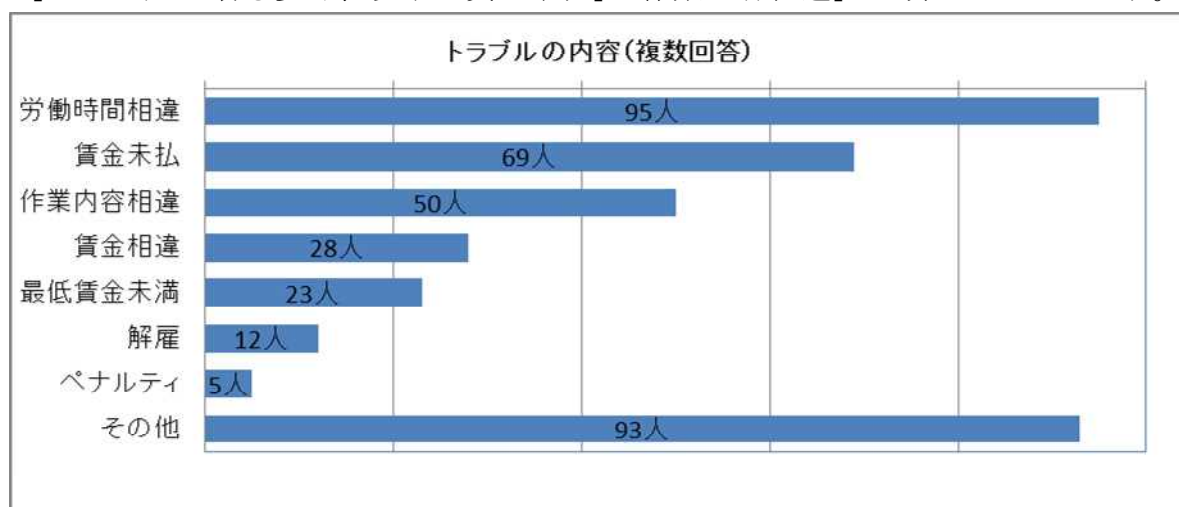
法定労働時間(1週40時間、1日8時間)について知っている学生は、931人(60%)でしたが、時間外労働や休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金について知っている学生は633人(41%)で、残業代の知識に乏しい学生が一定数いることが分かりました。

また、工作中的の怪我や病気、通勤中の災害などの場合に給付される労災保険、失業した場合に一定の条件下で給付される雇用保険について知っている学生は、それぞれ1,133人(73%)、602人(39%)であり、雇用保険が比較的知られていないことが分かりました。



2 アルバイトでの疑問やトラブル (n=1,339人)

(1) アルバイトを行っている中で、疑問に思うことがあった学生やトラブルにあった学生は、278人(21%)で、その内容(複数回答)としては、「契約時の労働時間より長かった」が95人で最も多く、以下「賃金未払」「作業内容相違」の順となっています。



(2) また、トラブルに際して誰かに相談したかどうかについては、278人のうち138人の学生が相談したと回答し、相談した相手(複数回答)は、家族や友人等身近な人が多く、大学関係者や行政機関への相談はわずかでした。

◎セミナーでは、社会経験の少ないアルバイト学生がトラブルにあった場合の相談窓口等についてご案内します。

平成 29 年度労働法セミナー開催状況

(別紙)

	大学・短大・専門学校等名	開催日
1	獨協大学	平成 29 年 4 月 25 日 (火)
2	東邦音楽大学	平成 29 年 4 月 26 日 (水)
3	武蔵丘短期大学	平成 29 年 6 月 14 日 (水)
4	淑徳大学 (埼玉キャンパス)	平成 29 年 7 月 24 日 (月)
5	浦和大学	平成 29 年 9 月 19 日 (火)
6	浦和大学短期大学部	平成 29 年 9 月 19 日 (火)
7	武蔵丘短期大学 (2 回目)	平成 29 年 9 月 25 日 (月)
8	日本工業大学	平成 29 年 9 月 28 日 (木)
9	学校法人村上学園 埼玉動物海洋専門学校	平成 29 年 10 月 25 日 (水)
10	埼玉学園大学	平成 29 年 11 月 1 日 (水)
11	川口短期大学	平成 29 年 11 月 1 日 (水)
12	学校法人立志舎 東京 IT 会計法律専門学校	平成 29 年 12 月 6 日 (水)
13	埼玉大学	平成 29 年 12 月 8 日 (金)
14	ものづくり大学	平成 29 年 12 月 12 日 (火)
15	東京電機大学 理工学部	平成 29 年 12 月 13 日 (水)
16	女子栄養大学	平成 30 年 1 月 11 日 (木)

○大 学 10 校 (セミナー実施回数 10 回)

○短期大学 3 校 (セミナー実施回数 4 回、うち 2 回は大学と同一実施)

○専門学校 2 校 (セミナー実施回数 2 回)

○合 計 15 校 (セミナー実施回数 16 回)